

様式第2-1号 (その1)

記入例

盛岡市事業系一般廃棄物減量等計画書

建築物の管理について権原を有する者（所有者、借受人や管理に関する代表者等）の住所・氏名を記入してください。

令和 5 年 4 月 1 日

(宛先) 盛岡市長

〒 020-8531
 住所又は所在地 盛岡市若園町2番18号
 氏名又は名称 盛岡商事株式会社
 及び代表者氏名 代表取締役 盛岡 太郎
 電話番号 019-626-3733

盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項の規定により、令和5年度の事業系一般廃棄物減量等計画を作成（変更）したので、次のとおり提出します。

建築物の名称	盛岡商事ビル		
建築物の所在地	盛岡市	若園町2番18号	
建築物の概要	延床面積	6531.00 m ²	店舗面積※
建築物の用途	14	(該当の番号を記入すること)	
	1. 観覧場・集会場	1 2. 官公庁	
	2. 遊技場	1 3. 事務所・銀行	
	3. 飲食店	1 4. 複合建築物 (以下に内訳を記入すること)	
	4. 百貨店		
	5. スーパーマーケット		
	6. 小売店		
	7. ホテル・旅館		
	8. 福祉施設		
	9. 学校		
10. 図書館・博物館	1 5. その他 (以下に用途を記入すること)		
11. 工場・車両の停車場	()		
利用者数	従業員数	300 人	来客数
			1,500 人/日
保管場所	ごみ	2 箇所	30.00 m ²
			資源
			1 箇所
			20.00 m ²
保有設備	1	(該当の番号を記入すること、複数回答可)	
	0. 保有設備なし		
	1. 生ごみ処理機	自己処理量	15 t
	2. 厨芥類脱水機	減量率	%
3. その他	設備名		
事業系一般廃棄物減量及び資源化の方策	【一般廃棄物の減量について】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷の徹底と印刷ミスしたOA用紙を裏紙として再利用する。 ・分別の徹底についてテナントへ依頼する。 		
	【資源化について】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化可能な古紙は資源回収業者へ引き渡す。 ・従業員の飲食に伴って出されたびん・缶・ペットボトルは許可業者へ依頼し資源化する。 		
	事業系一般廃棄物の減量や資源化の方策等について、記入例を参考に簡潔に記入してください。		

※以下のメールアドレスあてにデータで提出すること。データでの提出ができない場合は、郵送又は持参にて提出すること。

E-mail: sigen@city.morioka.iwate.jp

事業者が分別し、収集運搬業者に引き渡しても、ごみとして処理されている場合は、「廃棄物（ごみ）」の欄に記入してください。

区分 品目		資源物					廃棄物（ごみ）			
		市等の施設			市等の施設以外		市等の施設			
		排出量	集計区分	収集運搬業者	排出量	集計区分	運搬業者・施設名	排出量	集計区分	収集運搬業者
可燃系	OA用紙 (機密性なし)				5.6	(有)資源商店・同上	5.2	可燃G	清掃岩手株	
	機密文書	「市等の施設」は、クリーンセンター、リサイクルセンター、盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター及び岩手・玉山環境組合清掃事業所をいいます。							可燃G	
	シュレッダー紙							可燃G		
	新聞・チラシ				7.3	(有)資源商店・同上				
	雑誌				3.1	可燃D (有)資源商店・同上				
	雑がみ	表の品目毎に重量を集計していない場合は、どの品目がまとめて集計されているかわかるよう、「集計区分」に『可燃』（または『不燃』）+ 任意の英字を記入してください。								
	段ボール	この例の場合、								
	紙パルプ	「OA用紙」、「機密文書」、「シュレッダー紙」、「紙くず」をまとめて排出（集計）しており、ごみとして5.2t排出していることを表します。								
	生ごみ 食品廃棄物				15.0			50.0		
	紙くず								可燃G 清掃岩手株	
その他	生ごみ処理機を設置している場合は、自己処理量を「資源物」の欄に記入してください。 ※店頭回収量は「資源物」及び「廃棄物（ごみ）」に含めないこと。									
小計（a）		0.0	-	-	35.6	-	-	55.2	-	-
不燃系	びん※	1.2		清掃岩手株						
	缶※	2.0		清掃岩手株						
	ペットボトル※	2.0		清掃岩手株						
	その他	表の品目以外に排出しているものがあれば、空白欄に品目と重量を記入してください。						5.0		直接搬入
小計（b）		5.2	-	-	0.0	-	-	5.0	-	-
合計（a）+（b）		5.2	-	-	35.6	-	-	60.2	-	-

※従業員飲食に伴うものに限る。産業廃棄物として処理すべき分は記入しないこと。

【備考】生ごみの自己処理量は「資源物」に含む。店頭回収量は「資源物」、「廃棄物（ごみ）」に含めないこと。

記入例

盛岡市事業系一般廃棄物減量等計画実施状況報告書

建築物の管理について権原を有する者（所有者、借受人や管理に関する代表者等）の住所・氏名を記入してください。

令和 5 年 4 月 1 日

(宛先) 盛岡市長

〒 020-8531
 住所又は所在地 盛岡市若園町2番18号
 氏名又は名称 盛岡商事株式会社
 及び代表者氏名 代表取締役 盛岡 太郎
 電話番号 019-626-3733

盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第3項の規定により、令和 2 年度の事業系一般廃棄物減量等計画の実施の状況について、次のとおり報告します。

建築物の名称	盛岡商事ビル
建築物の所在地	盛岡市 若園町2番18号

スーパーマーケット等の小売業において家庭から出る資源を回収している場合は下表を記入すること。

※店頭回収未実施の建築物については下表を記入せず提出すること。

	品目	回収量	資源化量	単位	集計区分	回収箱名
	店頭回収実施	レジ袋			kg	
発砲トレイ		600	600	kg	A	プラ製容器
透明容器・ふた				kg	A	
卵パック				kg	A	
店頭回収未実施	ペットボトル			kg		
	雑誌類			kg		
	雑がみ			kg	B	
	廃食油			L		
店頭回収実施	××××	100	100	kg		
	↑					
表の品目以外に回収しているものがあれば、空白欄に品目と重量を記入してください。						
※1. 廃蛍光管、廃乾電池、小型家電等、市が収集しているものを除く。 ※2. 資源化している場合は資源化量を記入すること。						
店頭回収の取組状況	【来客者への周知】 ・店内アナウンスにより来客者へ案内をしている。 ・チラシに店頭回収品目を掲載している。					
	店頭回収の取組状況について、記入例を参考に簡潔に記入してください。					

※以下のメールアドレスあてにデータで提出すること。データでの提出ができない場合は、郵送又は持参にて提出すること。

E-mail: sigen@city.morioka.iwate.jp

事業者が分別し、収集運搬業者に引き渡しても、ごみとして処理されている場合は、「廃棄物（ごみ）」の欄に記入してください。

記入例		令和2年度実績 (4月1日～3月31日)						資源物			廃棄物（ごみ）		
		市等の施設			市等の施設以外			市等の施設					
		排出量	集計区分	収集運搬業者	排出量	集計区分	運搬業者・施設名	排出量	集計区分	収集運搬業者			
可燃系	OA用紙 (機密性なし)				6.4	(有)資源商店・同上							
	機密文書						4.2	可燃G	清掃岩手株				
	シュレッダー紙									可燃G			
	新聞・チラシ				7.3	(有)資源商店・同上							
	雑誌				3.1	可燃D (有)資源商店・同上							
	雑が	表の品目毎に重量を集計していない場合は、どの品目がまとめて集計されているかわかるよう、「集計区分」に『可燃』（または『不燃』）+ 任意の英字を記入してください。											
	段ボ	この例の場合、											
	紙パ	「OA用紙」、「機密文書」、「シュレッダー紙」、「紙くず」をまとめて排出（集計）しており、ごみとして5.2t排出していることを表します。											
	生ごみ 食品廃棄物				30.0		事業所内処理	35.0			清掃岩手株		
	紙くず										可燃G		
その他	生ごみ処理機を設置している場合は、自己処理量を「資源物」の欄に記入してください。 ※店頭回収量は「資源物」及び「廃棄物（ごみ）」に含めないこと。												
木くず													
その他													
小計 (a)	0.0	-	-	51.4	-	-	39.2	-	-				
不燃系	びん※	1.2		清掃岩手株									
	缶※	2.0		清掃岩手株									
	ペットボトル※	2.0		清掃岩手株									
	木製品 (一般廃棄物)						2.0			清掃岩手株			
	その他	表の品目以外に排出しているものがあれば、空白欄に品目と重量を記入してください。											
小計 (b)	5.2	-	-	0.0	-	-	2.0	-	-				
合計 (a) + (b)	5.2	-	-	51.4	-	-	41.2	-	-				

※従業員飲食に伴うものに限る。産業廃棄物として処理すべき分は記入しないこと。

【備考】 生ごみの自己処理量は「資源物」に含む。店頭回収量は「資源物」、「廃棄物（ごみ）」に含めないこと。